

# 令和2年度 財政状況資料集

## 総括表 (市町村)

都道府県名	北海道		市町村類型	I - O	指定団体等の指定状況		区分		令和2年度(千円)	令和元年度(千円)	区分		令和2年度(千円・%)	令和元年度(千円・%)		
					財政健全化等	×	歳入総額	5,413,912			5,015,544	実質収支比率			4.9	3.2
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	5,263,461	4,895,666	経常収支比率	76.4	84.0	(78.8)	(86.5)		
					首都	×	歳入歳出差引	150,451	119,878	(※1)						
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	9,203	28,010	標準財政規模	2,856,507	2,865,192				
						×	実質収支	141,248	91,868	財政力指数	0.24	0.24				
人口	令和2年国調(人)	2,371	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	49,380	-113,518	公債費負担比率	24.0	27.5				
	平成27年国調(人)	2,447			過疎	○	積立金	70	100	健全化判断比率						
	増減率(%)	-3.1			山振	○	繰上償還金	84,700	111,690	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)	令03.01.01(人)	2,269	第1次	区分	平成27年国調	平成22年国調	低開発	×	積立金取崩し額	0	0	連結実質赤字比率	-	-		
	うち日本人(人)	2,243		261	305	指数表選定	○	実質単年度収支	134,150	-1,728	実質公債費比率	7.8	8.8			
	令02.01.01(人)	2,294	第2次						基準財政収入額	600,848	615,320	資金不足比率(※4)				
	うち日本人(人)	2,267		226	275				基準財政需要額	2,620,273	2,616,599					
	増減率(%)	-1.1	第3次						標準税収入額等	752,671	781,477					
	うち日本人(%)	-1.1		858	913				経常経費充当一般財源等	2,235,290	2,428,973					
	面積(km <sup>2</sup> )	574.10		63.8	61.2				歳入一般財源等	3,480,768	3,560,527					
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4							地方債現在高	3,406,159	3,418,009						
世帯数(世帯)	1,225							うち公的資金	3,211,109	3,097,859						
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,406,159	3,418,009					
	市区町村長	1	7,100		一般職員	75	209,625	2,795	債務負担行為額(支出予定額)	16,986	30,125					
	副市区町村長	1	6,000		うち消防職員	-	-	-	収益事業収入	-	-					
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-					
	議会議長	1	2,500		教育公務員	-	-	-	積立金現在高	1,000,840	1,000,770					
	議会副議長	1	2,100		臨時職員	-	-	-	減債基金	1,495,710	1,495,480					
	議会議員	6	1,900		合計	75	209,625	2,795	その他特定目的基金	2,962,201	2,650,975					
					ラスパイレシ指数			95.9								
	一般会計等の一覧															
	項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計	(3) 国民健康保険診療所特別会計	(4) 介護保険特別会計	(5) 後期高齢者医療特別会計	(6) 簡易水道事業特別会計	(7) 下水道事業特別会計	(8) 西天北五町衛生施設組合	(9) 北留萌消防組合	(10) 幌延町トナカイ観光牧場	(11) 幌延町畜産振興公社	(※3)				

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、令和元年度は「減収補償(特例分)」及び「臨時財政対策債」を、令和2年度は「減収補償(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。